

○第225回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（公開）

日時：令和元年8月22日（木） 10：00～11：51

議事概要

（1）動物用医薬品（酢酸トレンボロン）の食品健康影響評価について
審議の結果、継続審議となった。

（2）動物用医薬品（ゼラノール）の食品健康影響評価について
時間の関係上、次回以降に審議を行うこととされた。

* 酢酸トレンボロン：

合成ホルモン剤で、日本国内で動物用医薬品としての承認はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

* ゼラノール：

合成ホルモン剤で、日本国内で動物用医薬品としての承認はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。